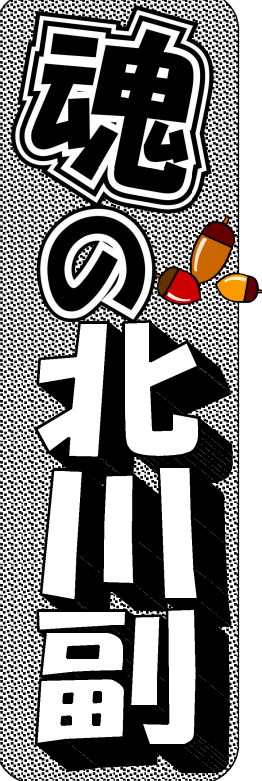


自転車違反に罰則強化

広報



令和六年十二月一日道路交通法改正

全国的に交通事故の発生件数は、年々減少傾向にあります。しかし、昨年、自転車に関係している事故の割合については全交通事故の中で過去最高の23.3%となりました。自転車に関連する死亡や重傷事故の内、およそ4分の3が自転車側に違反行為が確認されています。

改正のポイント



または10万円以下の罰金、
酒気帯び運転は、
3年以下の懲役
または50万円以下の罰金
となります。
■酒気帯び運転の自転車の提供者、酒類の提供者・同乗者も処罰の対象になります。

令和6年1月1日より改正
■自転車運転中のながらスマホ、酒気帯び運転及び幫助の違反行為が対象
■罰則
ながら運転は、
6ヶ月以下の懲役



駐在日記

これから年末にかけて要注意!!



■最近、深夜の駐車車両のエンジン音、バイクのマフラー音での騒音苦情が多い。他者への配慮を考えてほしい。

■SNS上の画像の流通・閲覧により被害が拡大しないよう、児童が自ら撮影した性的画像・動画を排除する無料のシステム(TID)が徐々に普及しているとのこと。

- 運転者の方へ**
 - ・横断歩道は歩行者優先です
 - ・夜間等においては原則ハイビーム
- 歩行者の方へ**
 - ・横断歩道の利用など基本的なルールを守りましょう
 - ・手を上げて道路を渡りましょう
 - ・薄暮時や夜間は反射材を着用しましょう
- 自転車利用の方へ**
 - ・ヘルメットの着用
 - ・一時停止や信号等守りましょう



今年、9月29日から10月6日にかけて県内で車と道路横断中の高齢者や車どうしの正面衝突などの事故で4名の方が亡くなられた交通事故多発警報が発令されました。(10月16日解除)
例年、年末にかけて、夜間や薄暮時を中心に事故が増える傾向にあります。事故を起こさないために次のことに注意してください。



発行
北川副駐在所
斉藤達雄
☎ 0952-23-6110

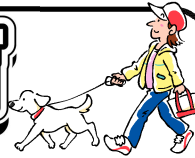


捜査にご協力を

- 全国ではいまだに多くの指名手配の被疑者が逃走中です。
- スマートフォン等で指名手配中の被疑者の顔や特徴がわかます。



まちの声



- 「赤色点滅信号無視違反でお巡りさんに止められました。過去に死亡事故があった交差点と聞いてソツとおりました。切符を切られましたが、お巡りさん、将来の私を救ってくれてありがとうございます。(20代女性、ドライバー)」
- 「駐車枠に後退中、ミラーだけに頼ってしまい死角にあった車を見落とし接触しました。今後は目視確認をします。」(高齢運転者)
- 昨年、運転中バルーンに見れ交通事故を起こしそつになりました。今年は、運転に集中します。(女性運転者)

各種相談窓口

児童虐待相談窓口

(児童相談所全国共通ダイヤル) 189
(匿名通報ダイヤル) 0120-924-839



DV相談受付窓口

(佐賀県女性相談支援センター) 0952(26)1212
(佐賀県立男女共同参画センター) 0952(26)0018

